

【女性の視点】(→資料3-3、P1~3参照)

- ・福島県民の半分以上を占める女性の視点から分かりやすい情報提供を行うべき。
- ・女性の声を聴く仕組みを構築すべき。
- ・モニタリングデータの上昇などに不安を感じている女性に、その原因も含めた丁寧な情報提供を行うべき。

【子供の視点】(→資料3-3、P4参照)

- ・専門知識のない中学生や高校生にとって分かりやすい情報提供を行うべき。
- ・高学年の小学生にも理解可能な方法で伝えるべき。
- ・子供たちに科学の知識の大切さを正しく教えて欲しい。

【その他の住民の視点】(→資料3-3、P5参照)

- ・住民帰還に向けて、廃炉作業の安全性の確保や廃炉作業の内容を分かりやすく正確に伝えるべき。
- ・小さい字が見つらい方にも見やすい資料にする。
- ・日常的な生活レベルの言葉で分かりやすく伝えるべき。
- ・モニタリングデータの上昇時などに、迅速な情報提供の依頼に応じられる体制を整備すべき。
- ・トラブル情報の重要度が判断できるように改善を図るべき。

【定期的な情報提供やマスコミ等を通じた情報提供】(→資料3-2、P1~3参照)

- ・教育面での配慮も含め、段階的に知識を向上させるような定期的な情報提供の仕組みを構築すべき。
- ・テレビ等の一定の時間枠を通じて、福島の復興の状況と併せた情報提供を行うべき。
- ・空間線量と同様に、放出量や核種等の地下水の放出の情報について、公共放送での提供を図るべき。
- ・漁業者の方々に、従来どおり、モニタリング等の現状について定期的に丁寧な情報提供を行うべき。
- ・マスコミ関係者への説明を行う際には、参考資料の用意や追加の説明なども心がけるべき。

### 【情報提供の方法】

- ・インターネットなどを利用されない方々のことを前提とした情報提供の仕組みを構築すべき。
- ・地域ごとの状況を踏まえた情報提供を行うべき。
- ・新聞や自治体広報誌の折込みで配布するなど、住民の目に届く、今までと違う方法で情報提供を行うべき。
- ・事象があったときにすぐにプレス発表を行うべき。

### 【海外への情報提供】(→資料3-2、P3 及び資料3-3、P6参照)

- ・資料の多言語化(中国語や韓国語など)により国際的に分かりやすい情報提供を行うべき。
- ・観光ミッションとの連携などを図り、海外メディアに取りあげてもらおう工夫をするべき。

### 【情報提供の内容】

- ・悪い情報だけでなく、国際的な叡智の活用など、対策が進んでいる情報提供も行うべき。(→資料3-2-2参照)
- ・前に進んでいるところも、悪いところも包み隠さず情報提供を行うべき。
- ・東電とメーカーが連携している状況や国の対策の今後の方向性についての情報提供を行うべき。
- ・チェルノブイリと今回の事故との違いなどについて、きちんと情報提供を行うべき。(→参考資料3参照)
- ・原発の仕組みや事故が起きた場合の影響、今回の事故の教訓などについて、子供には子供なりに、大人には大人なりに伝えていくべき。

### 【作業員】(→資料3-3、P7参照)

- ・作業員から伝わる情報と政府・東電から提供される情報の整合性を図るべき。
- ・作業員の姿や声などを伝えるべき。

### 【規制当局関連】

- ・何かトラブルがあると必ず原子力規制庁からメールで情報が送られてくるが、その情報の重要度について判断できないので、何らかの改善が図れないか。
- ・原子力規制委員会は、再稼働しようとしている原発については、私たちに分かるように発信しているが、福島第一原発については、ホームページで発信しているのかもしれないが耳に入っていないので、もっと分かるような発信の仕方をして欲しい。
- ・特定原子力施設の位置づけなど、原子力規制委員会の対応について、住民に十分に伝わっていないため、わかりやすく説明すべき。
- ・原子力規制庁には、自分の責任を守るために、句点のない長い文書を書くところから切り替えて取り組んで欲しい。